ごあいさつ

日本WHO協会会長
中野　種一郎

「目でみるWHO」冊子第一号の発刊に際しては各方面のご援助ご協力をここに深く感謝いたします。引続き第二号を発行いたしましたのでご挨拶申し上げます。

申すまでもなく、WHOは国際連合の中で保健衛生部門を担当する専門機関である以上私たちの仕事は必然的に健康という問題に集約されると思います。

WHOはその憲章の前文で、健康とは単に疾病又は病弱の存在しないことではなく、完全な肉体的精神的及び社会的福祉の状態であると表現しています。

然しながら健康の問題と申しても、公害、職場や生活環境など憲章の前文の意味する如く、精神的或は肉体的に健康の破たんや消耗が一層増大することが予想される今日、如何に健康で過すことが大切であるかご理解頂けることと存じます。

WHOジュネーブ本部事務局は1969年世界保健デーにあたり「健康、労働及び生産性」という標語を採択しました。これは世界の人間が健康体であることが労働力をたかめ、生産性をあげる結果となり、ひいては生活向上に直結しそれが世界の平和に寄与するからであります。

私は当年94才になりましたが、いまもってかく鑠としており、日本WHO協会の「あなたの健康、わたしの健康、世界の平和」の標語の下、職分を通じて社会に奉仕しております。又機会あるごとに長生きの談として、何人も日常生活の上には心配は必ずあるが心痛があってはならない。心痛が肉体を害し早死にするのである。これが成人病である。腹八分目と年令に応じた適度な運動が渾然融和した結果であるとお話しを致しております。

近代化の進んだ今日健康を阻害する要素がいろいろあるが、要するに健康は他から与えられるものでなく国民ひとりひとりが自ら築くべきものである。保健衛生に関する知識をもち旦積極的に協力することが、国民の健康を向上する上に最も重要であることをご理解いただきWHO精神の普及徹底にご支援ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

なお各位には、健康を保って一日も長生きして頂きますことを切にお祈り申し上げます。

WHOと紋章

WHO（世界保健機関）とは、国連の仕事のうち保健衛生の分野を受け持つ専門機関でWorld Health Organizationの頭文字をとって、WHO（ダブリュ・エイチ・オー）と呼んでいる。

その目的は全人類の健康を守るために、世界の国々が力をあわせ努力しようとするものである。

なおWHOの紋章は、国連紋章の中央に医術の神といわれるヘビとギリシャの医神イスキュレピアスの杖を配したものである。

＊ 健康は
ゆたかな暮しのエネルギー

第21回(1969年)世界保健デー 標語

すべての人民の健康は世界の平和と安全を達成する基礎である　—WHO憲章前文より—

ガン

すべての人民の健康は、平和と安全を達成する基礎であり、個人と国家の完全な協力に依存する。

《WHO憲章前文より》

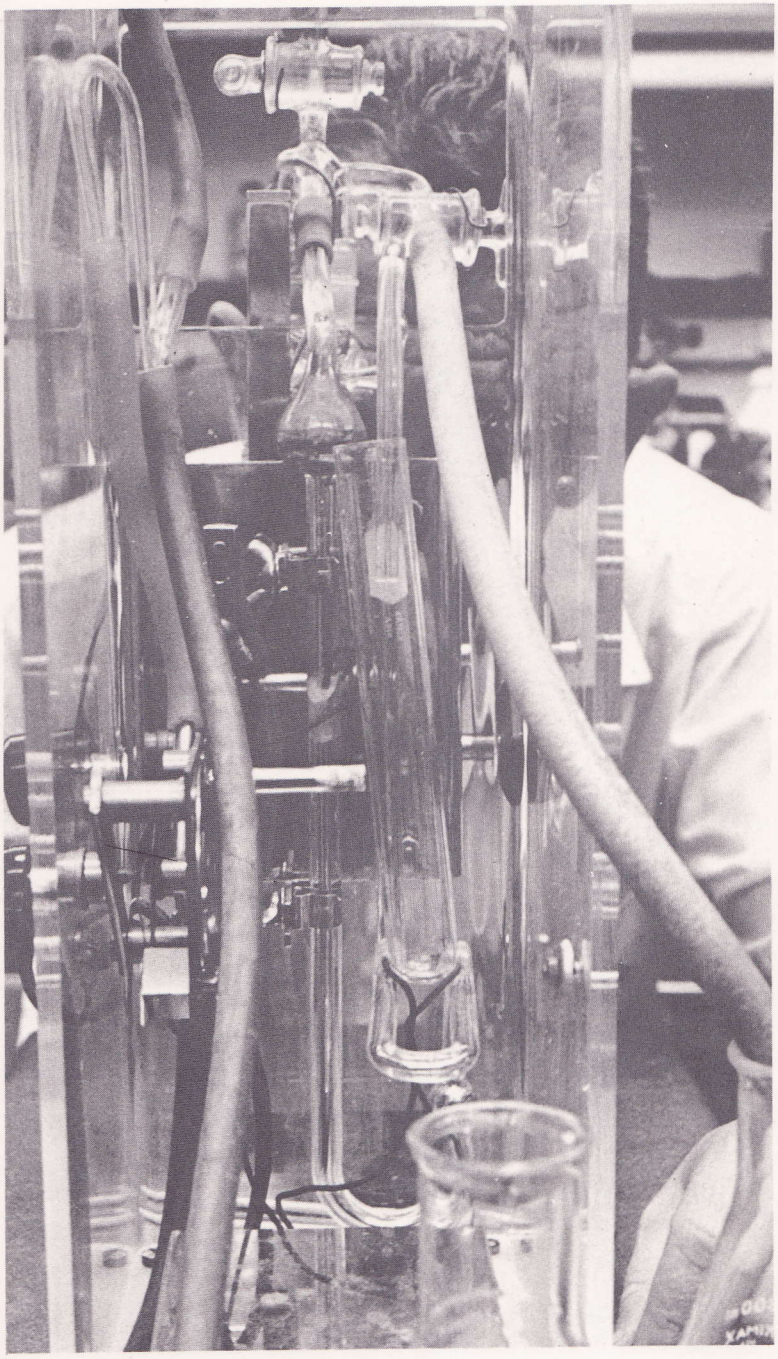

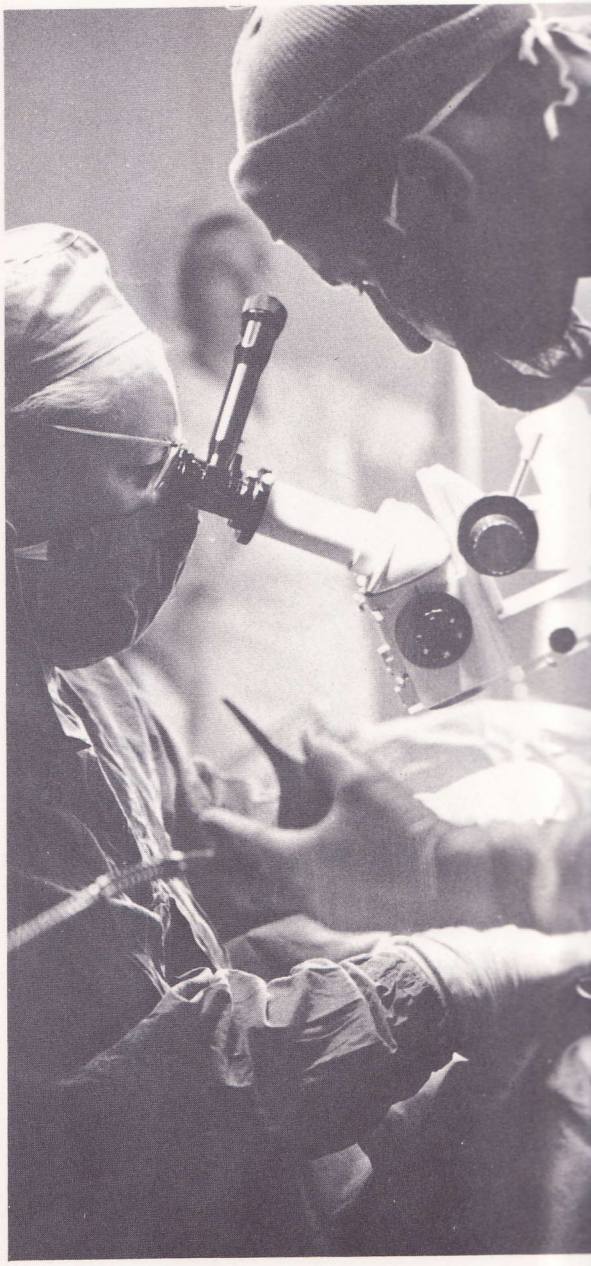

増加するガンの原因究明のため、1965年にフランヨンに国際ガン研究機関が創立された。

30歳以後の死亡原因

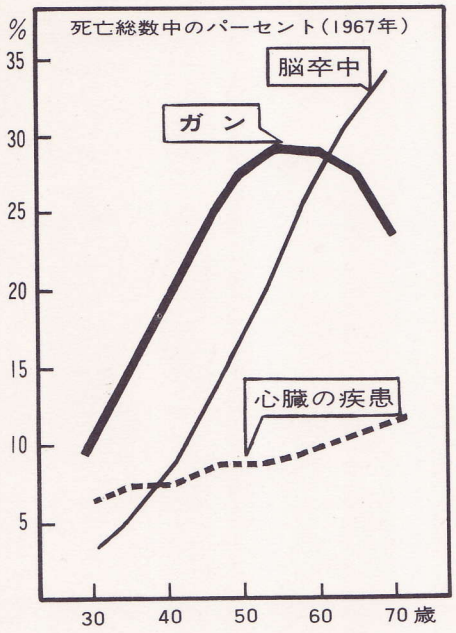

部位別死亡割合（百分率）の国際比較

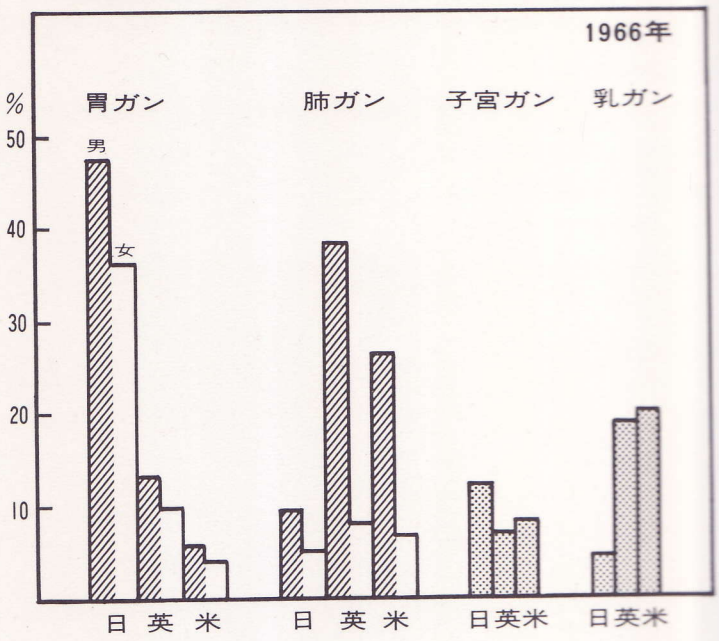

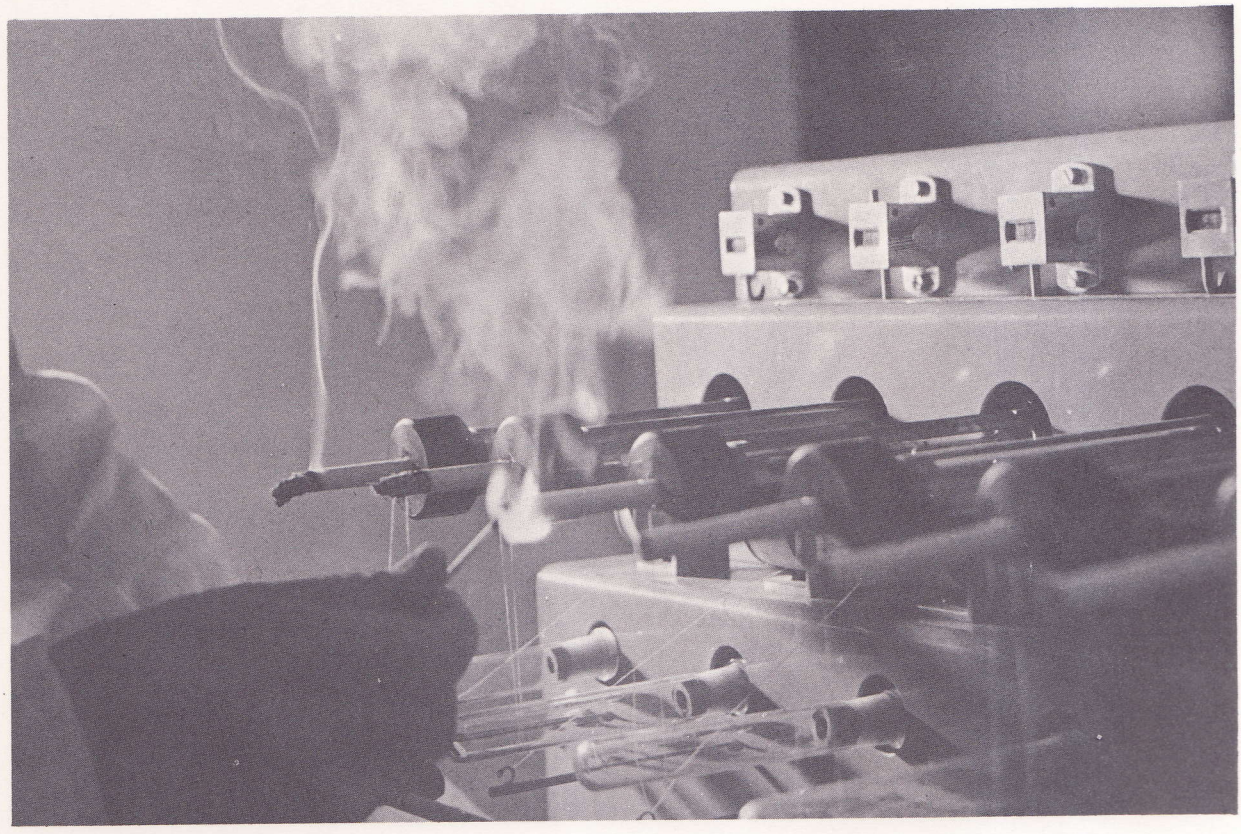

タバコに含まれるガン物質の究明実験

貧

幸福になる権利

すべて人は衣食住、医療、および必要な社会的施設により、自己および家族の健康、および福祉に十分な生活水準を保持する権利を有する。　《世界人権宣言 第25条》

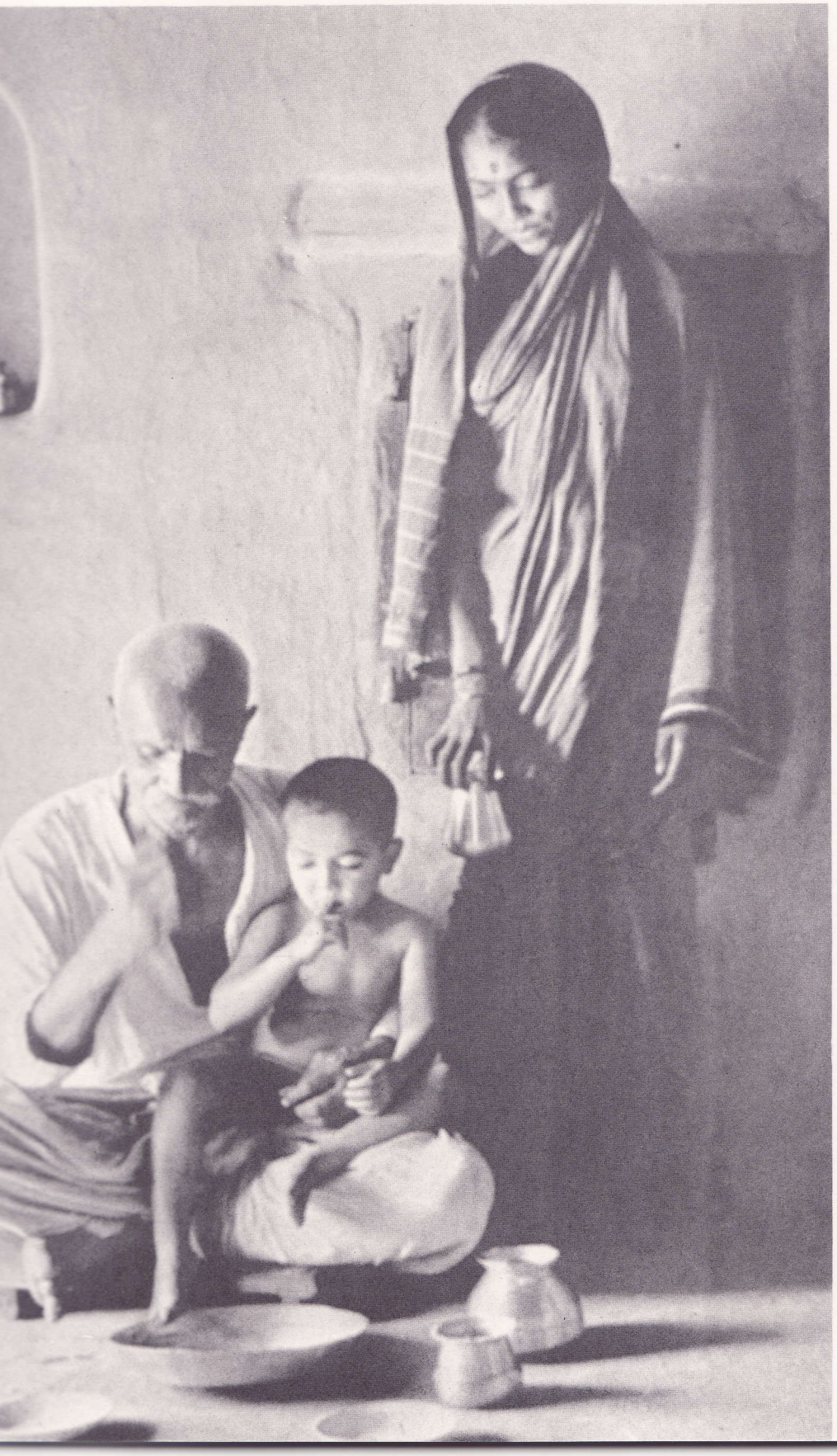

四つの基本的な人間の自由の一つは、欠乏からの自由である。

—F.D.ルーズベルト—

これは世俗的な言葉で云えば、各国にその住民のための健康で平和な暮らしを確保する経済的な理解を意味する。

空の食器をみつめて、飢餓におびえる一家(インド)

公害

国政府は、自国民の健康に関して責任を有し、この責任は充分な保健的、および社会的措
を執ることによってのみ果すことができる。

《WHO憲章前文より》

もう足りてるゼーション

たしかに自動車は多くのものをもたらした。しかしそれと同時に、われわれの生活から多くのものを奪ったことも否定できない。しかもその得たものと奪われたものの差引きが、われわれの生活にますます不利益になっていないか。

空の交通量がますますふえるにつれて、大空港近くの学校はその騒音に悩まされる。騒音緩和のための国際会議は、教師の声が航空機の騒音にかき消されるため、授業時間の半分がむだになることもあると報告している。戸外での授業は放棄しなければならず、教師も子供も騒音のために消耗する。入念な防音装置とか静かな場所への学校の移転は、経費がかさみ実行できないことがしばしばある。

多くの職種の労働者が騒音にさらされている。重工業、建設および輸送、鋳造、織物、造船、掘削、爆破等の労働者がこの中に含まれている。騒音のもっとも顕徴な影響は注意力散慢、不快感から聴力欠損にまでおよんでいる。

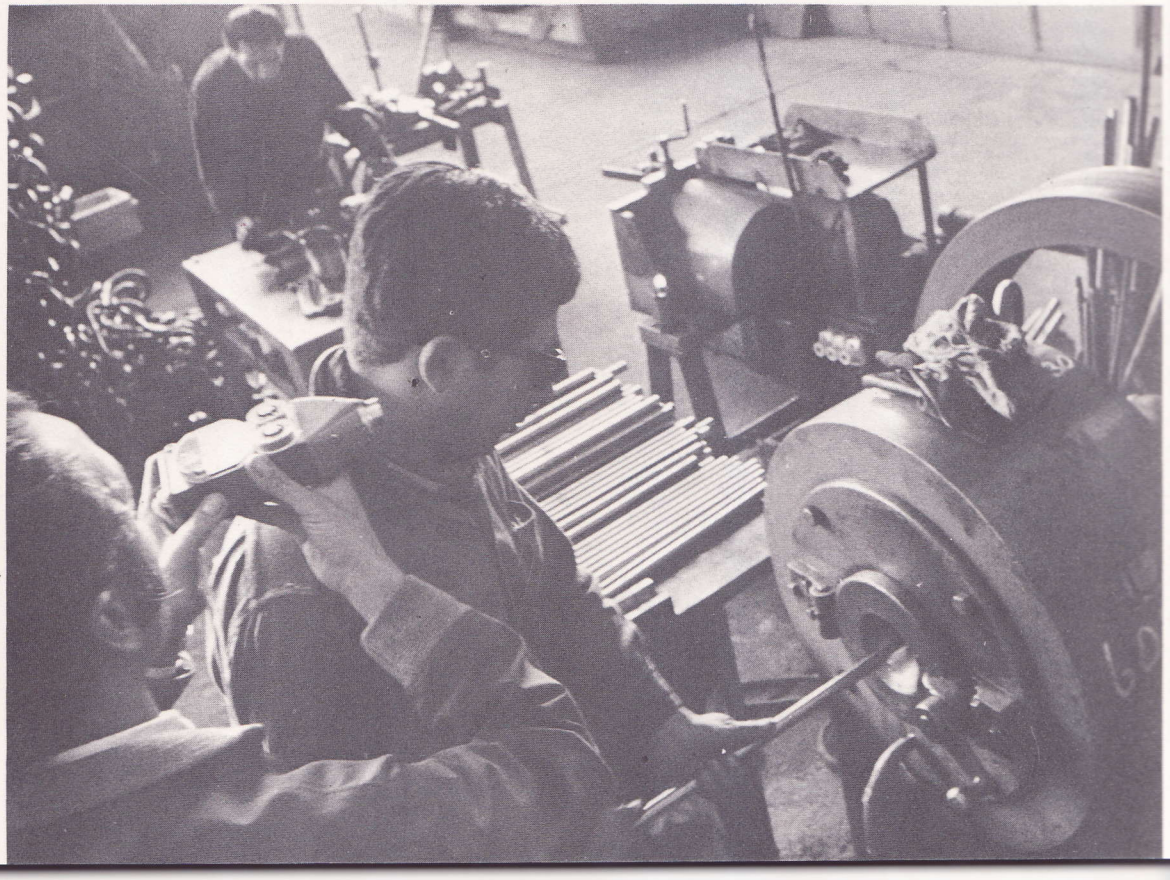

住宅難

健康とは、肉体的、精神的および社会的福祉の完全な状態であり、単に疾病、または病弱の存在しないことではない。

《WHO憲章前文より》

▲シンガポールの住宅団地

◀ブラジルにおける
モダンなビルとトタン屋根の家との
奇妙な対照

◀リオデジャネイロのスラム街
1966年1月ここをおそった山津波のため、死亡250名、家屋の破壊4250戸に達した。

サリドマイド禍

童の健全な発育は、基本的重要性を有し、変化する全般的境の中で、調和して生活する能力は、このような発育に欠ことのできないものである。　《WHO憲章前文より》

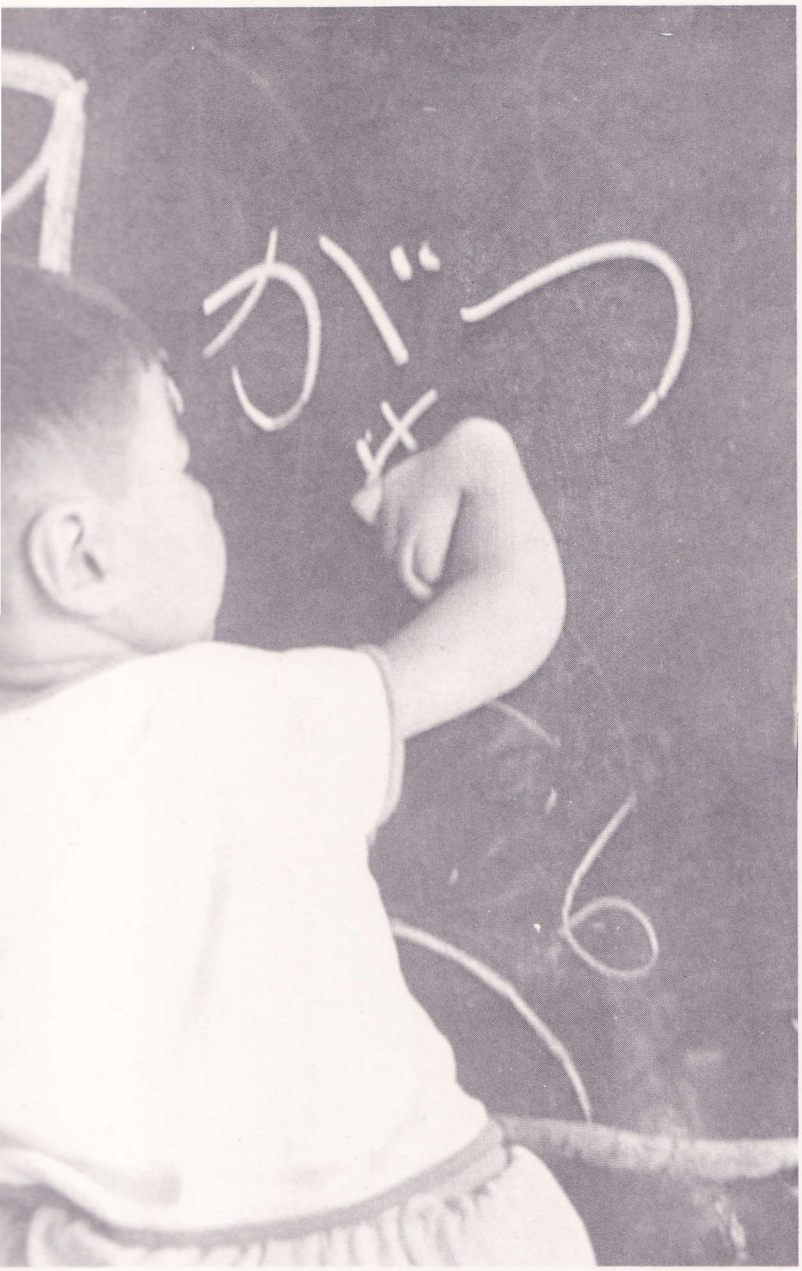

それでもボクは書く

……ママ、ぼくも、がっこうにいけるの？……パパ、ぼくは、給食もたべられるし、なんでもやれるんだ。「鉛筆がもてた……チョークがにぎれる……かけたぞ……ぼくの黒板だ……」友だちに負けまいと、けんめいに仲間を追う子どもの姿には、暗さはない。

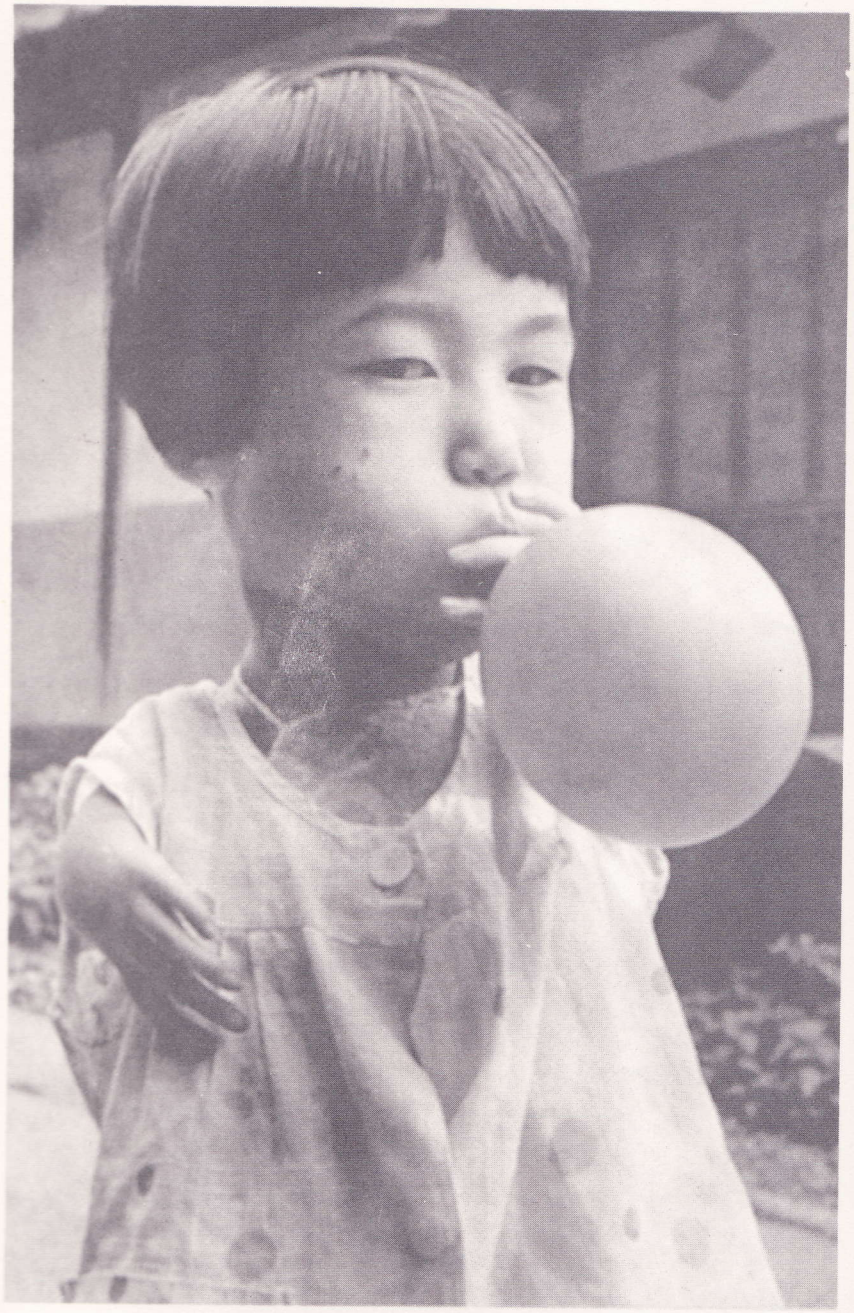

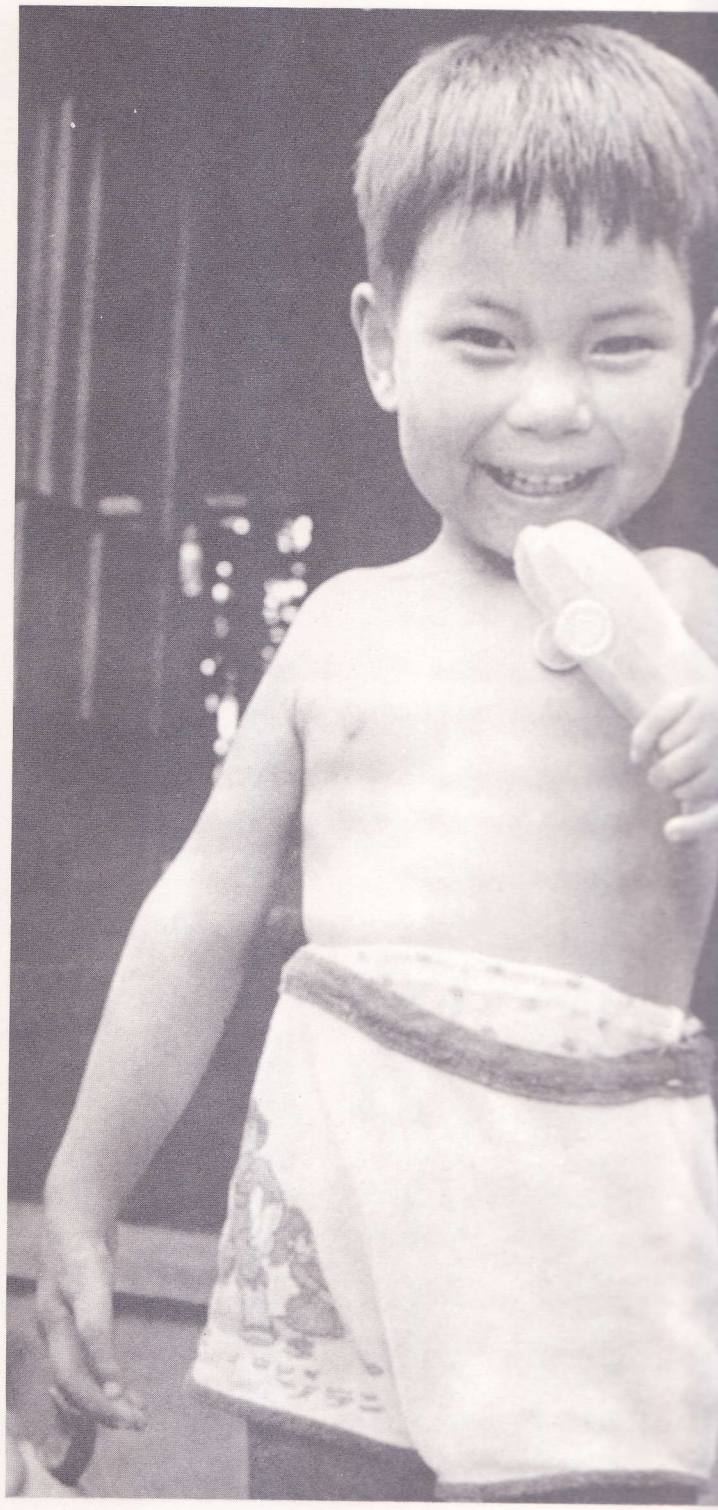

ボクたちにも未来がある

ほれ、私、こんなに風船をふくらますことができる。手は小さいけれど……。人間としての希望と未来は人一倍デッカイんだ。風船の中に未来のねがいをこめて。ボクだって、親指がないけれど自動車を楽しく握りしめることができる。

1948年４月７日

世界保健機関（WHO）誕生

一つの病気が、一つの大陸から他の大陸に伝播することを防止し、また全世界の人類が健康を維持し増進するためには、国際的な協力が必要であり、そのための努力がこれまで数世紀に亘って続けられてきました。

第２次大戦が終る直前の1946年６月に連合国が「国際連合」を組織して、世界の平和を維持しょうとサンフランシスコで会議を開きました。その時、ブラジルと中国の代表から、保健衛生の分野でも、国際的な常設機関を設けるべきだとの意見が出され、全会一致でこれを可決いたしました。

そしてこの案は、ロンドンで開かれた第１回国際連合経済社会理事会でも採り上げられ、翌年６月19日から７月22日までニューヨークで開かれた国際保健会議で、具体的な問題が相談されました。

その結果、国際連合の仕事のうち保健衛生の分野を受け持つ専門機関とすることになり、機関の名称を世界保健機関、（World Health Organization＝ワールド・ヘルス・オーガニゼイション）と決め、頭文字をとってＷＨＯ（ダブリュ・エイチ・オー）と呼ぶことにし、その理念、目的、機構、組織、活動範囲を規定したＷＨＯ憲章が作り上げられました。そしてこの会議の最終日に61ヵ国がこの憲章に調印したのであります。

しかし、この憲章は国際連合に加盟している26ヵ国の批准を了えてはじめて効力を発生するように、憲章自体の中で定めていたので、それが実現したのは約２年後の1948年４月７日であり、この日に史上はじめての世界各国が一つの組織の下にその力を結集し、世界中の人びとをできるだけ高い健康水準に引きあげようとする世界的な保健機関が生まれたのです。

続く６月には、第１回の世界保健総会を開いて、今までの国際連盟の保健部や、パリにあった公衆衛生国際事務局の保健部の財産、事業等の引き継ぎを行ない、ＷＨＯの事業計画および予算の採択、加盟国の分担金割当等の事業をおし進めました。こうしてお膳立てが整ってＷＨＯがその事業を開始したのは、1948年９月１日からであります。

世界保健デーは、ＷＨＯの憲章が効力を発生して、いわばＷＨＯが誕生した1948年４月７日を記念する日であり今年の４月で21年目を迎えたわけであります。

WHOの組織

現在ＷＨＯには、131の国々が加盟し、その本部をスイスのジュネーブに置いています。

内部機関として世界保健総会、執行理事会および本部事務局の３つがあり、この他に世界の６地域にそれぞれ地域委員会と地域事務局からなる機関を置いています。これらの機関では、つぎのような仕事をしています。

(1) 世界保健総会

加盟国の代表で構成される立法機関で、毎年１回（通常５月）開催され、ＷＨＯの方針や計画を決定し、予算を採択し、また執行理事会や事務局の上級機関としてその指導監督に当っています。

(2) 執行理事会

保健総会が選出した24の理事国が任命した24人の委員によって構成され、保健総会が決定した政策を実施し、補足していく執行機関で、毎年２回会議を開いています。

(3) 本部事務局

本部はスイスジュネーブにおかれ、専門家や事務職員によって、ＷＨＯの日々の事務を担当し、またＷＨＯの報告書や予算書を作成して理事会に提出しています。

(4) 地域委員会および地域事務局

地域的な事項に関する政策を立て、地域内のＷＨＯ事業計画予算を作成し、これが総会で認められると、ＷＨＯが各国に与える技術援助や予算がきまるわけです。

その地域および事務局の所在地は、ヨーロッパ地域（コペンハーゲン）アフリカ地域（ブラザーヴイル）東地中海地域（アレキサンドリア）東南アジア地域（ニューデリー）西太平洋地域(マニラ)南北アメリカ地域（ワシントン）となっています。

(5) 専門家諮問部会および専門家委員会

ＷＨＯ専門家諮問部会および専門家委員会はＷＨＯの事業を技術的に最も進んだものであるようにするため、また最も新しい研究の成果にもとずいてＷＨＯが事を処理し得るために公衆衛生、医療、薬事のあらゆる分野について全世界の最高権威者を厳選して網羅したものであって、現在44の部会があり、この部会のメンバーは、常時には文通でその技術的知識をＷＨＯに提供し、また時にはその中から更に選出されて個々の専門家委員会に出席して討議を行なうこともあり、現在約 2,500名以上の世界の学者が名前をつらねています。

わが国とWHO

わが国は、ＷＨＯについて早くから深い心をもち、第１回総会以来オブザーバー派遣して加盟の時期を待っていたのです、今から18年前の昭和26年に行なわれた４回ＷＨＯ世界保健総会において75番目加盟国として同年５月16日正式に認められました。

加盟国としての義務

ＷＨＯに加盟したわが国は、まず分担金払いという財政上の義務があります。
この分担金は、各加盟国の国民所得、人等を基礎にして国連が定めた分担比率をにしてできたＷＨＯ独自の比率をもって、ＨＯの年間事業予算の経費総額から割りして、各国に割り当てるものであります。わが国の場合、今年は、213万ドル邦貨して約７億６千９百万円の分担金を支払ことになっています。
またその他の義務としてＷＨＯの伝染病策への協力の一つとして、定期的に、わ国における伝染病の発生状況を送付報告たり、毎年わが国の公衆衛生概況報告を文にしてＷＨＯに送るほか、衛生関係資および統計報告書も提出しています。

WHOへの寄与

昭和26年に加盟して以来、わが国として義務的な仕事以外にＷＨＯに対し、多数寄与をしています。
まず財政的な面では、1958年にマニラのＨＯ西太平洋地域事務局の再建資金として５万ドルを負担し、また1960年と61年に界的な規模で行なわれたＷＨＯマラリア絶計画の特別会計に対し、それぞれ１万ルの寄付を行ないました。
つぎにＷＨＯの重要な組織の一つである執行理事会については、すでに1954年の５月から1957年の１月まで、３ヵ年の任期で理事国として活躍しました。その後、加盟国の増加ならびに事業の増大を理由に憲章の改正が行なわれ理事国が24ヵ国になったことをきっかけに、再び1961年2月から1964年１月までの３ヵ年間理事国の任務を引き受けました。

また国際協力の一環として、世界各国からの留学研修生（ＷＨＯフェロー）の受け入れという仕事があります。

加盟当初は、主として日本語を理解する中国（台湾）からの研修生が多かったが、最近は、フイリッピン、イラン、イタリア、アメリカ、インドその他西太平洋地域各国から毎年90名近い人が来日し、日本の各大学で研修を受けています。

一方、ＷＨＯ専門家諮問部会には、わが国からトラホーム部会、結核部会等34の部会のべ81人の学者が部員として任命されています。

また加盟国からの要請にもとづき、わが国の保健衛生分野における世界的権威者をＷＨＯ顧問として派遣していますが、現在までにトラホーム、マリラア対策、衛生統計、結核、会計管理等16名の学者をスイスの本部事務局または要請国の現地に派遣しています。

つぎに昭和27年に行なわれたＷＨＯ西太平洋地域衛生統計講習会を皮きりに他の国際会議あるいはセミナーを日本において開催する機会が多くなり、開催地提供国としてＷＨＯに寄与するとともに、これら会議を通じて、各国からの衛生行政官や衛生技術者と直接に、技術、情報の交換を行なうとともに地域諸国との交友関係の促進、国際親善の寄与を図ってきています。なおこれまでのわが国で開かれた会議は、日本脳炎セミナー、職業衛生セミナーなど11回を数えています。

わが国が受けた技術援助

ＷＨＯから各加盟国に与えられる技術援助は、それぞれの国からの要請にもとづいて、大体つぎの三つの方法によって与えられます。

① 顧問派遣　② 留学研修生（フェロー）
③ 資料提供

各国からの要請は、それぞれの地域委員会で討議され、その結果は地域事務局長からジュネーブの本部事務局長に提出され、同事務局長はこれを執行理事会の審議を経て保健総会に提出し、ＷＨＯの事業計画予算の中に加えます。

昨年までに、わが国がＷＨＯから受けた技術援助は、看護、結核、母子衛生、伝染病対策、歯科衛生、衛生統計、環境衛生、食品衛生、病院管理、精神衛生、リハビリテーション、薬事行政および薬品管理関係の顧問28名の派遣を受けているほか、保健衛生関係資材14万２千ドル分の提供を受けています。

その他毎年我が国の若い医療関係者24～25名がＷＨＯの資金により海外へ研修に出ておりますが、その数は昨年までで 240人をかぞえています。

４月７日は世界保健デー

なおわが国では、毎年ＷＨＯの憲章が効力を発生した４月７日を“世界保健デー”とし、記念行事をを行なっていますが、とくに今年は創立21周年の年にあたり、“健康は豊かなくらしのエネルギー”を合言葉にいろいろの事業を行なっています。